

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成25年 8 月 16 日

金 曜 日

第 3656 号

目 次

告 示

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 1
- 土地改良区の定款変更の認可 2

公 告

- 土地改良区の役員の住所変更

告 示

富山県告示第358号

急傾斜地崩壊危険区域の指定について

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年 8 月 16 日

富山県知事 石 井 隆 一

石垣(2)地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から標柱 5 号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱 5 号を結んだ線に囲まれた土地の区域

郡市	町村	大字	字	地番	標柱番号
魚津市		大海寺新		139番	標柱 1 号
				184番	標柱 2 号
				197番	標柱 3 号
		石垣		393番 1	標柱 4 号
		〃		387番	標柱 5 号

(砂 防 課)

富山県告示第359号

土地改良区の定款変更の認可について

早月川沿岸土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成25年 8 月13日認可した。

平成25年 8 月16日

富山県知事 石 井 隆 一

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

土地改良区の役員の住所変更

黒部川沿岸土地改良区連合理事長から次のとおり役員の住所変更について届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成25年 8 月16日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	新 住 所	旧 住 所
監 事	金 澤 正 治	下新川郡入善町 古黒部3100番地	下新川郡入善町 古黒部2124番地